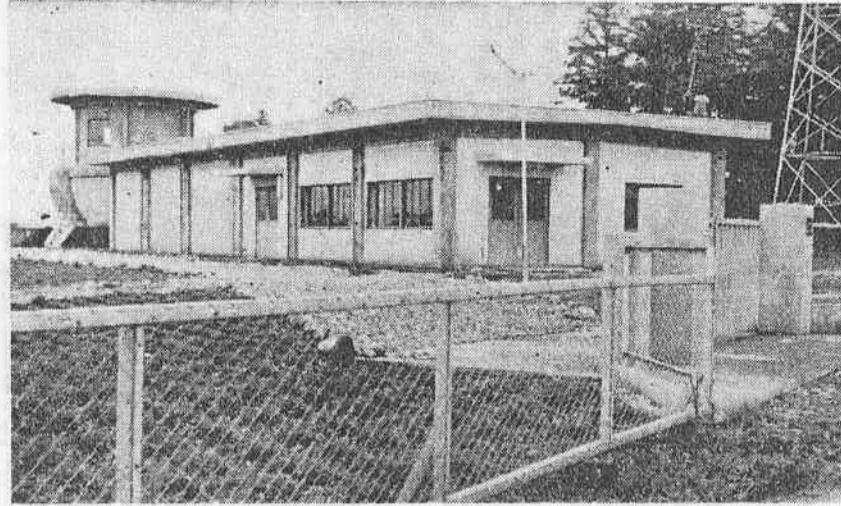


川越市政だより

NO 180 月1回10日発行1部2円(昭和32年6月15日)
発行所 埼玉県川越市役所(第三種郵便物認可)新文印刷社
印 刷

人口のうごき	
8月1日現在	
人 口	126,783
男	63,516
女	63,267
世帯数	28,765
出生(7月中)	196
死亡(7月中)	65
前月比	609人増

- △十五夜・下水道促進デー(十一月)
△とじよの日・古屋谷八幡はるか祭り(十五日)老人福祉週間(十五日～二十一日)
△勤く婦人の福運動(十五日)
△二十四日
△第二回国民体育大会競争大会開会式岐阜県・家庭の日(十九日)
△秋分の日(二十三日)
△結核予防週間(二十四日～三十日)
△彼岸の入り・航空記念日(二十日)
△



=午前7時から午後6時まで=

同時に市議補欠選挙

□……一票をあなたの自由な意志で

有権者のみなさん、来る九月十九日(日曜日)には、川越市長選挙及び川越市議会議員(一員)の補欠選挙が行なわれます。この選挙は、私たちの市政を直接担当する代表者を選出する大切な選挙ですから、選挙するとなくなあなたの自由な意志によつて明るく正しい選挙を行ないましょう。

投票できる人は、選挙人名簿に登録されている者です。但し選挙人に登録されていても市外へ転居した者、登録された者、死亡者等は投票できません。投票は一人一票であります。必ず自分で投票しなければなりません。他人に譲ったり、一人で仙人の分を投票したり、選挙権のない者が投票したのだと犯罪とされてしまうのです。

投票できる人は、選挙人名簿に登録されている者です。但し選挙人に登録されていても市外へ転居した者、登録された者、死亡者等は投票できません。投票は一人一票であります。必ず自分で投票しなければなりません。他人に譲ったり、一人で仙人の分を投票したり、選挙権のない者が投票したのだと犯罪とされてしまうのです。

投票の方法

投票所の入口

投票所は投票所入場券に記載して下さい。

電話二二六五九五

(選挙期間中の臨時電話)

切に保管して下さい。もし紛失されたりときは、選挙当日投票所へ行ってその旨を申し出れば再交付が受けられます。

したがつて投票所入場券なくしてからといって棄権することのないようにしましょう。

あなたが投票所は

投票所は投票所入場券に記載して下さい。

電話二二六五九五

(選挙期間中の臨時電話)

切に保管して下さい。もし紛失されたりときは、選挙当日投票所へ行ってその旨を申し出れば再交付が受けられます。

したがつて投票所入場券なくしてからといって棄

15日—21日

老人福祉週間

九月十五日は老人の日。としで十五回を数えます。またこの日から二十二日までは「老人福祉週間」を数えます。

関心がたまり、一時年老人福祉法ができるのを機会に、よくやることです。ことに通る老人福祉週間にはわたしたちは、こんな

世論のもり上りが見られてきることには、ほんとによろこびしいことです。ことに通る老人福祉週間に心がけて、実践していきた

日本人が長生きになったので、年寄りの人口は増加の一途をたどっています。その他社会環境や産業構造の変化とともに、老人問題の重要性もますます加わってきています。

一方お年寄り自身も、新しい時代に生きようと老人クラブを結成されています。現在全国に六万、県下で千八百をこえ、川越市でも二千余のクラブが誕生しています。

明るく豊かな後悔生活は、すべての人の願いです。こぞって老人の健康と福祉を確保するために市社会福祉協議会では次の計

画にもよづいてみなみんで協力を呼びかけています。

▼生きがいのある生活を老後にも

なんぞ各種の行事が行なわれます。が、年々老人福祉に対する一般の

週間として、全国的に老人にち

め、次の点を調査します。
▽老人と若い人との家庭、職場、立場を理解、尊重しあって、協

▽家庭の中、老人の役割を考えよう。

▽健忘をため、時代感覚を身につけ、話せる老人になるよう。

▽お測量の行事は次のとおりです。

○実施項目 日時・場所 内容

Aとして、八月十九日、文部大臣の表彰されました。

月越小学校のPTA(会長、同PTAは、企画、教養、補助、厚生、広報の五つの委員会に分れて、それぞれが地についた立派な活動をしており、昭和三十八年には、日本PTA全国大賞に選ばれました。

子供たちの夢を育てています。月越小の名物となった「原始まり」や「こども会」などは、まだ音楽校長のアイデアで、かうことに重点を置いています。

▽PTA会員が指導に当たる「よい遊び」をモットーに社会性をつち

て、生徒もまごんで二学期を流していました。生徒もまごんで二学期を流していました。

自転車置場は、中学校特別教室の北側に取りつけられ、鉄骨づくり二十台の立派なものであります。写真は芳野中PTAの自転車置場をつくった労働奉仕団の手によるものであります。

▽市長は芳野中PTAの労働奉仕団の手によるものであります。

▽身体検査合格基準は身体二十五歳以上、胸囲、体重は身体に相応するもの、視力〇・六以上。

▽心算票、市庶務課にあります。

▽身体検査合格基準は身体二十五歳以上、胸囲、体重は身体に相応するもの、視力〇・六以上。

▽身体検査合格基準は身体二十五歳以上、胸囲、体重は身体に相応するもの、視力〇・六以上。